平成２６年（へ）第４号
富山市高内122番地
申立人　日本カーボンエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　太田　　武
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月19日
平成26年６月27日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ121349
金額　1,134,000円
支払期日　平成26年５月31日
支払地　石川県金沢市
支払場所　株式会社北國銀行金沢中央支店
振出日　平成26年１月17日
振出地　石川県金沢市
振出人　宮岸株式会社　代表取締役　宮岸　守
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第６号
金沢市福久町ト33番地19
申立人　株式会社ナカセ
代表者代表取締役　中瀬　敏浩
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月23日
平成26年６月27日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｋ116098
金額　240,000円
支払期日　白地
支払地　白地
支払場所　白地
振出日　白地
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社ナカセ　代表取締役　中瀬　敏浩
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｋ116089
金額　1,920,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形に同じ

平成２６年（へ）第７号
金沢市福久町ト33番地19
申立人　株式会社ナカセ
代表者代表取締役　中瀬　敏浩
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月23日
平成26年６月27日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　５通
⑴小切手番号　Ａ091294
金額　600,000円
支払人　白地
支払地　白地
振出日　白地
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社ナカセ　代表取締役　中瀬　敏浩
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　Ａ095168
金額　200,000円
⑶小切手番号　Ａ091288
金額　1,200,000円
⑷小切手番号　Ａ091300
金額　1,800,000円
⑸小切手番号　Ａ091298
金額　1,170,000円
⑵ないし⑸の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人、最終所持人は⑴の小切手に同じ

除権決定中更生

平成２６年（へ）第１号
申立人　株式会社サムシング
平成26年５月23日第6295号（14ページ・４段目）掲載の除権決定中、申立人の住所が「東京都中央区新川１丁目17番24号」とあるのを「東京都江東区木場１丁目５番25号」と更正する。
平成26年６月30日　　川越簡易裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６５５７号
東京都足立区鹿浜６丁目23番８号
債務者　株式会社Ｎ・Ｔホーム
代表者代表取締役　相内　　務
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　義龍
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５６０号
東京都府中市日鋼町１番地の１
債務者　株式会社ｉＺＡ
代表者代表取締役　加藤ダビット
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽賀千栄子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４号
岐阜県多治見市栄町３丁目39番地
債務者　林石油株式会社
代表者代表取締役　林　あゐ子
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石垣　智康
４　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第６５２５号
東京都新宿区高田馬場１丁目29番７号
債務者　株式会社青空出版
代表者代表取締役　高杉　具伸
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関端　広輝
４　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７１号
福井市城東３丁目11番１号
債務者　有限会社暖欒
代表者代表取締役　澤崎　哲夫
１　決定年月日時　平成26年７月８日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石倉大志郎
４　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後０時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３０９号
東京都西東京市田無町４丁目８番22―403号
債務者　櫻澤　勝行（旧姓川田）
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　行方　美彦
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４４４号
東京都東大和市南街２丁目15番地の８ハイブリッヂ中央103
債務者　有限会社山口興業
代表者代表取締役　山口　秀人
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　啓介
４　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１８３号
大津市唐崎１丁目30番16号
債務者　滋賀興業株式会社
代表者代表取締役　杉岡　正隆
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　建志
４　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時
大津地方裁判所民事部